

令和 7 年 中間市農業委員会総会（1 月）議事録

1. 開催日時 令和 7 年 1 月 15 日（水）10 時 00 分開会～10 時 40 分閉会
2. 開催場所 中間市地域交流センター 第 1 会議室
3. 出席委員 6 名 会長 柴田 功 1 番 貞末 照 2 番 白橋 宏
3 番 貞末 重雄 4 番 日高 靖 6 番 井上 俊子
4. 推進委員 3 名 丸山 政和 小西 一史 田中 久光
5. 傍聴者 1 名 阿部 伊知雄
6. 事務局 4 名 宮崎事務局長 花田補佐 坂本 熊井
7. 議事日程について
報告第 1 号 農地法第 4 条の第 1 項第 7 号の規定による届出について（転用）
報告第 2 号 農地法第 5 条の第 1 項第 6 号の規定による届出について（転用）
議案第 1 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
（所有権移転）

【議事内容】

〇〇議長：ただいまの出席委員は 6 名で委員定数の過半数に達しています。よって、令和 7 年 1 月の農業委員会は成立いたしました。それでは本日の会議を始めたいと思います。本日の日程は、お手元の議案書の要領で進行いたしますのでよろしく願いいたします。

報告について議題といたします。

報告第 1 号「農地法第 4 条の第 1 項第 7 号の規定による届出について（転用）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

事務局：資料 1 ページをお開きください。報告第 1 号「農地法第 4 条の第 1 項第 7 号の規定による届出について（転用）」です。今回 2 件届出がなされていますので、ご説明いたします。

農地の所在中間市岩瀬西町〇〇〇〇。面積 326 ㎡。申請人〇〇〇〇。住所中間市岩瀬西町〇〇〇〇。転用目的は陶芸用施設となっています。今ご説明した農地の位置図及び写真を 2 ページに載せておりますのでご確認ください。写真を見てい

ただければと思いますが、転用届を失念していたとことで既に陶芸用施設が立っている状況であるため、3 ページに顛末書を添付していただいております。

続いて2 件目です。1 ページ目にお戻りください。農地の所在中間市大字下大隈字西田〇〇〇〇。面積 496 m²。同じく〇〇〇〇。面積 450 m²。同じく〇〇〇〇。面積 966 m²。申請人〇〇〇〇。住所中間市大字下大隈〇〇〇〇。転用目的は露天駐車場となっています。今ご説明した農地の位置図及び写真を 4、5 ページに載せていますのでご確認ください。こちらの農地のうち、〇〇〇〇と〇〇〇〇は令和 6 年 3 月に一時的に資材置き場として使用するため、一時転用届を出しており、12 月中に一時転用が終わって農地として復旧することとしておりましたが、申請人から自身の体調不良等により、当初予定していたような作付が出来なくなったとのことです。また、先ほどご説明したとおり、体調不良等で作付が出来なくなっておりますので一時転用していた農地と併せて所有している農地の転用届がされております。当初一時転用として復旧する予定が変更となり、転用することとなっておりますので資料 6 ページの理由書を提出いただいております。

説明は以上です。

〇〇議長：事務局の説明がありました。本件についてご意見はありませんか。

無いようですので、これで報告第 1 号を終わります。

続きまして報告第 2 号「農地法第 5 条の第 1 項第 6 号の規定による届出について（転用）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

事務局：資料 11 ページをお開きください。報告第 2 号「農地法第 5 条の第 1 項第 6 号の規定による届出について（転用）」です。今回 1 件届出がなされていますので、ご説明いたします。

農地の所在中間市大字上底井野字御座ノ瀬〇〇〇〇。面積 155 m²。譲渡人〇〇〇〇。住所遠賀郡水巻町吉田南一丁目〇〇〇〇。譲受人〇〇〇〇。住所中間市弥生一丁目〇〇〇〇。転用目的は露天資材置場となっています。今ご説明した農地の位置図及び写真を 12 ページに載せておりますのでご確認ください。説明は以上です。

〇〇議長：事務局の説明がありました。本件についてご意見はありませんか。

無いようですので、これで報告第 2 号を終わります。

次に議決事項についてを議題といたします。議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

事務局：資料の 16 ページをご覧ください。議案第 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）」についてご説明します。今回の議案は、昨年の 11 月に上程した元の所有者から農業振興推進機構へ売り渡した農地を担い手が買い入れる内容となっております。それでは説明いたします。

農地の所在中間市大字下大隈字土手外〇〇〇〇。面積 1,821 m²。同じく字宮田〇〇〇〇。面積 616 m²。同じく字尾尻〇〇〇〇。面積 589 m²。同じく〇〇〇〇。面積 1,185 m²。所有権を移転する者公益財団法人福岡県農業振興推進機構。住所福岡市中央区天神四丁目 10 番 12 号。所有権の移転を受ける者〇〇〇〇。住所中間市大字下大隈〇〇〇〇。利用目的田。売買価格 2,847,177 円。移転の時期及び支払期限令和 7 年 1 月 24 日。支払方法は口座振替。ただいまご説明した農地は、17、18 ページに位置図を載せておりますのでご確認ください。説明は以上です。

〇〇議長：はい。ただいま事務局の説明がありましたが、本件について、ご意見ご質問等はありませんか。

無いようですので採決に入ります。

本件について賛成の方は挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。

全員賛成のため、原案のとおり承認されました。これで議案第 1 号を終わります。

続きまして、「その他」を議題といたします。何かご意見はありますか。

事務局：-平均賃借料について-

-福岡県農業委員会研修大会出欠の最終確認について-

-中間・遠賀地区会研修会について-

-次回の開催について-

-農地所有適格化法人について-

〇〇議長：以上で「その他について」を終わりたいと思います。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は会議規則第 9 条により議長において、〇〇委員、〇〇委員を指名いたします。

以上をもって全日程を終了いたしましたので、本日の会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

議事録署名委員
